

院内掲示

入院基本料に関する事項

- 3・4 F病棟では、1日[12]人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- 朝8時30分から夕方17時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は[6]人以内です。
- 夕方17時から翌朝8時30分までは、看護職員1人当りの受け持ち数は[22]人以内です。

- 5 F病棟では、1日[12]人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- 朝8時30分から夕方17時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は[6]人以内です。
- 夕方17時から翌朝8時30分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は[23]人以内です。

届出済施設基準

- 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出をおこなっています。

地域一般入院料 3	地域包括ケア病棟入院料 2	看護配置加算
看護補助加算 1	診療録管理体制加算 3	データ提出加算 1・3 (口)
感染対策向上加算 3	入退院支援加算 1	薬剤管理指導料
運動器リハビリテーション料(I)	C T 撮影及びM R I 撮影	麻酔管理料(I)
椎間板内酵素注入療法	外来・在宅ベースアップ評価料(I)	入院ベースアップ評価料
酸素の購入単価		
入院時食事療養(I)の届出をおこなっており、管理栄養士又は、栄養士によって 管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。		

- 入院時食事療養費の標準負担額 (1食につき)

一般 (70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額 (1食あたり)	
一般 (下記以外)	一般 (下記以外)	490円	} 280円
		(例外1)指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等 (例外2)精神病床入院患者	
低所得者 (住民税非課税)	低所得者 II	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
		過去1年間の入院期間が90日超	180円
該当なし	低所得者 I	110円	

保険外併用療養費

⊕ 特別の療養環境の提供

種類	病室数	部屋番号	料金	
個室	19室	307、308、309、310、311、312、313、314、315、316、317、318	1日につき	6,600円
		402、403、404、405、406、407、408		
特別室	1室	401	1日につき	16,500円

⊕ 入院期間が180日を超える入院

同一の疾病または傷病による通算入院期間が、180日を超える患者さま（難病患者等の厚生労働省で定められた状態の患者さまを除く）については、入院医療費の一部が保険給付から外されることが定められています。このため、当院では、入院基本料に100分の15を乗じて得た点数に、別途消費税を加算した金額（下記の金額）を徴収いたします。

特別の料金	1日につき	1,660円
-------	-------	---------------

療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

- ⊕ 当院は、保険療養の給付と直接関係のないサービス等については、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳細については、別途掲示の保険外負担一覧表をご覧ください。

入退院の支援体制について

- ⊕ 当院は、入退院支援および地域連携業務を担う部門を設置し、担当職員を配置しています。

地域連携室	専従	看護師	西村 和美
3・4 F病棟	専任	社会福祉士	藤本 華那
5 F病棟	専任	社会福祉士	北岡 まち子

患者さまが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さまを抽出し、退院支援計画書に沿って退院支援をおこなっています。

- 🏠 掲示事項に関するお問い合わせ、ご相談等につきましては、ナースステーションまたは、受付窓口までお申し出下さい。